

「感染不安を感じる方への薬局等での無料検査」

よくあるお問合せ（QA）

R5.1.13

【制度について】

番号	質問	回答
1-1	無料検査とは何でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染不安を感じる方が薬局等で検査を受けられる事業です。 ・茨城県内に在住で発熱等の症状がなく、濃厚接触者に該当しない方が対象となります。
1-2	「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査」は終了したのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始期間限定で実施した本検査は1/12（木）をもって終了いたしました。 ・現在は、「感染不安を感じる方への一般検査」のみ実施しております。
1-3	「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査」と「感染不安を感じる方への一般検査」の違いは何でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査」は、経済社会活動に際して検査が必要な方、面会や帰省等を予定している方（県内外居住問わず）に限定していたのに対し、「感染不安を感じる方への一般検査」は、県内に居住し、感染不安を感じる方が広く対象となります。

【検査申込について】

番号	質問	回答
2-1	一般検査は何回でも受けられるのでしょうか。（受検回数に上限はあるのでしょうか。）	<ul style="list-style-type: none"> ・回数に制限は設けませんが、検査申込の際には過去に利用した回数を報告することとされており、その頻度が1か月に3回以上の検査を希望する方には、検査申込の際に、受検の目的等の理由を確認させていただきます。 ・なお、検査の有効期限を踏まえ、1日に何回も検査を受けることはできません。
2-2	一般検査の申込は予約制でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・受検希望者が殺到してしまうことを避けたり、検査キャパシティに限りがあるなどの理由により、事前予約制を採用している検査実施事業者もございますので、事前にご確認いただくことを推奨いたします。

2-3	一般検査を受けられないことはありますか。	<ul style="list-style-type: none"> 一般検査対象の方（例：濃厚接触者ではない方）であっても、検査実施事業者によっては事前予約が必要な場合や、検査体制に応じて人数制限を設ける場合等がございますので、検査実施事業者へ事前にご確認ください。
2-4	風邪症状（発熱、咳、鼻水など）があるので、検査を受けたいのですが。	<ul style="list-style-type: none"> 無症状の方のみ検査申込ができます。 発熱や咳などの症状がある方は、かかりつけ医などの医療機関を受診してください。
2-5	検査申込の際に、持参する書類等がありますか。	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県の住所を証明するもの（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、学生証等）、または茨城県内に居住していることの実態が分かるもの（公共料金の支払証明等の書類）をご持参ください。
2-6	茨城県外に住んでいますが、一般検査の対象となりますか。	<ul style="list-style-type: none"> 感染不安を感じる方への一般検査については、茨城県外在住（県内勤務であるかに関わらず）の方は無料検査の対象とはなりません。
2-7	会社等、事業者として、職員に定期的に一般検査を受検させることは可能ですか。	<ul style="list-style-type: none"> 会社等が事業または福利厚生等の一環として実施する検査は対象外となります。
2-8	未就学児など、本人自ら検体採取ができない場合でも、検査は受けられるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 本人が検査の方法を理解し、自ら検体を採取できない場合は検査を受けることができません。（未就学児、高齢者や障がい者のご家族といえども、無資格者が検体を採取することはできません。）医療機関の受診をお願いいたします。
2-9	高齢のため、在宅で検査を受けたいのですが。	<ul style="list-style-type: none"> 個人宅に伺い、その場で検体を採取することはできません。 お近くの検査実施事業者にて検査を受けてください。
2-10	帰省のために、一般検査を受けられますか。	<ul style="list-style-type: none"> 感染不安を感じる方が対象となりますが、県外への移動などの条件はなく、県内の帰省も対象となります。

2-11	濃厚接触者ですが、一般検査を受けることができますか。	<ul style="list-style-type: none"> 濃厚接触者の方は、無料検査の対象外です。 <p>検査実施事業者への感染拡大防止の観点からも、その期間中に外出して無料検査を受検することはお控えいただきますようお願いいたします。</p>
2-12	ワクチンを接種済みですが、無料検査は受けられますか。	<ul style="list-style-type: none"> ワクチンの接種歴（接種回数・未接種か）を問わず、無料検査を受けられます。
2-13	PCR検査、抗原定性検査を選ぶことはできますか。	<ul style="list-style-type: none"> PCR検査、抗原定性検査を選ぶことは可能です。 結果がすぐに欲しい方は30分程度で結果が出る抗原定性検査、時間がかかっても検査結果の有効期限が長いものをご希望の方はPCR検査を選ぶなどご自身の目的に合わせてお選びください。

【検査費用について】

番号	質問	回答
3-1	いつまで無料で検査を受けられるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 「感染不安を感じる方への一般検査」は、当面の間、無料で検査を受けることができます。（実施時期は、県のホームページなどでご案内いたします）
3-2	無料検査に該当しない場合、有料でもいいので検査を受けることはできるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 有料で検査を受けることはできます。 検査実施事業者によっては、有料検査を実施していない場合がありますので、検査実施事業者へ事前にご確認ください。 なお、検査費用については、検査実施事業者ごとに異なりますので、ご注意ください。

【検査場所について】

番号	質問	回答
4-1	無料検査はどこで受けられますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局などを中心として、県内約 480 箇所で開催が可能です。 ・詳細は、検査実施事業者一覧よりご確認ください。 https://www.knt.co.jp/ec/2022/ibaraki_vaccines/pdf/ichiran_new.pdf ・検査受付時間や検査方法などについては、検査実施事業者によって異なりますので、検査実施事業者へ事前にご確認ください。
4-2	無料検査の種類はどのようになっているのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・PCR 検査または抗原定性検査となります。 <p>検査の種類は検査実施事業者によって異なりますので、検査実施事業者へ事前にご確認ください。</p>
4-3	検体採取時の感染対策はどのようにされているのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・検体採取の実施場所においては、以下の感染対策を講じることとしております。 <ul style="list-style-type: none"> ①受検者のプライバシーに配慮し、壁や何らかの仕切り等で他の場所と明確に区別すること ②一定の広さ（人の間隔の目安は2メートル）を確保すること ③適切な換気を行うこと、十分な照明を確保すること ・また、検査の立会いを行う者については、マスクや手袋の着用等による防護措置を講じることとしております。

【検査結果について】

	質問	回答
5-1	検査結果の判明には時間がかかるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・抗原定性検査の場合、その場で、30分程度で結果が判明いたします。 ・PCR検査の場合、採取した検体を検査機関へ送って検査することにより、翌日以降に結果が判明することが想定されます。 ・いずれの場合にしても、検査実施事業者へ事前にご確認ください。
5-2	検査結果通知書はすぐに発行してもらえますでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・検査結果が判明次第、検査実施事業者が速やかに発行・交付することとなります。 ・ただし、PCR検査の場合、翌日以降に結果が判明することが想定されますので、メール等での通知となります。 ・詳細は、検査実施事業者へ事前にご確認ください。
5-3	検査結果の有効期限を具体的に教えていただけますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・検査方法により異なりますので、具体的には以下のとおりです。 ・PCR検査の場合、「検体採取日+3日」となります。 (例えば、1月13日に検体を採取すれば、1月16日までが有効期限となります。) ・抗原定性検査の場合、「検査日+1日」となります。 (例えば、1月13日に検査を行った場合、1月14日までが有効期限となります。) ・有効期限については、検査実施事業者から交付される「検査結果通知書」に記載されておりますのでご確認ください。
5-4	陽性が判明した場合、必ず医療機関を受診しなければならぬのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・次の①～⑤のいずれかの条件（①65歳以上、②基礎疾患を有する、③妊娠している、④症状が続いている（概ね4日間）、⑤症状が重い）に該当する場合は、診療・検査医療機関を受診してください。それ以外の方は、陽性者情報登録センターに登録してください。 ・なお、検査申込書の記載時には、その旨に同意いただくこととなります。

5-5	陰性の「検査結果通知書」を提示することで、「全国旅行支援」の割引適用を受けることができますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・無料検査で発行される「検査結果通知書」で、陰性証明の有効期限を満たしていれば、適用を受けることができます。
5-6	無料検査で陽性となった検査結果は、確定診断として取り扱うことはできますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・検査結果通知書等に記載された結果それ自体を確定診断として取扱うことはできません。ただし、PCR検査による検査結果については、医師が自らの診断に基づき、陽性の確定診断を行うことは可能です。なお、無症状者に対する抗原定性検査による検査結果は、確定診断のために用いることは推奨されません。
5-7	海外渡航用の陰性証明書を発行してもらえますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外渡航用の「陰性証明書」発行を目的とした受検は、無料検査の対象とはなりません。また、無料検査で発行する「検査結果通知書」は、「ワクチン・検査パッケージ制度」等においてのみ有効なものであり、「陰性証明書」とは異なります。